

3 ロジックモデル

番号	個別施策	番号	施策の効果	番号	目指す姿
A B C	各医療機関と医療措置協定を締結し、流行初期とそれ以降における役割（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材の派遣等）を明確化 確保病床の即応化にあたり、感染者の推移や病床利用率等を活用した感染状況の予測を基に、切り替えのタイミングや目安を明確化 入院調整を行うにあたり、行政や医療機関、消防機関等の中で、入院可能な病床や患者情報を共有する仕組みを整備	①	感染症発生からまん延時に至るまで必要な医療を提供できる体制の構築	1	新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、当該対応を念頭に、まずは最大規模の体制を目指す
		指標	協定締結医療機関（入院）における確保病床数	●	
		指標	協定締結医療機関（特別な配慮が必要な患者の入院に対応可能）の確保数	●	
		指標	協定締結医療機関（発熱外来）の確保数	●	
		指標	協定締結医療機関（自宅療養者等への医療の提供）の確保数	●	
		指標	協定締結医療機関（後方支援）の確保数	●	
		指標	協定締結医療機関（人材派遣）における派遣人材の確保人数	●	
A C	各医療機関と医療措置協定を締結し、流行初期とそれ以降における役割（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材の派遣等）を明確化 入院調整を行うにあたり、行政や医療機関、消防機関等の中で、入院可能な病床や患者情報を共有する仕組みを整備	③	患者の重症度・緊急度に応じて適切な医療が提供できる体制の構築		
		指標	協定締結医療機関（入院）における確保病床数	再掲	
		指標	協定締結医療機関（特別な配慮が必要な患者の入院に対応可能）の確保数	再掲	
A H	各医療機関と医療措置協定を締結し、流行初期とそれ以降における役割（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材の派遣等）を明確化 平時から感染症対策や患者対応にかかる医療機関に向けた講習会・研修会、訓練を実施するとともに、医師会等の専門職団体、病院間のネットワーク、大学等と連携し充実を図る	⑤	新興感染症に対応できる医療人材の確保		
		指標	協定締結医療機関（人材派遣）における派遣人材の確保人数	再掲	
		指標	人材派遣に係る協定締結医療機関のうち、年1回以上、新興感染症患者の受入研修・訓練を実施又は他機関が行う研修・訓練に参加させている割合	●	
D	県において、個人防護具の計画的な購入・保管や県内製造業者からの優先的調達に向けた連携体制の構築を推進 協定締結医療機関における個人防護具の備蓄に対する支援を検討	②	医療用マスク等個人防護具の需給逼迫に備えた計画的な備蓄		
		指標	個人防護具を2か月分以上備蓄している協定締結医療機関（病院・診療所・訪問看護事業所）の割合	●	
E F G	感染状況に応じて、入院基準を適時適切に設定し、重症者や重症化リスクの高い患者が確実に入院でき、適切な治療が受けられる体制を確保 後方支援医療機関への転院や症状が落ち着いた患者の宿泊療養施設への移送を促し、入院を担う医療機関をバックアップする体制を整備 感染症医療以外の通常医療を担う診療所も含め、日頃から患者のことをよく知る医師、診療所等と感染症医療を担う医療機関の連携を促進	④	感染拡大時における新興感染症に対する医療と通常医療との両立	2	平時から地域における役割分担を踏まえた新興感染症に対応する医療及び新興感染症以外の通常医療の提供体制の確保
		指標	協定締結医療機関（後方支援）の確保数	再掲	
I J K L M	関係機関からなる感染症対策連携協議会において、新興感染症に対する医療提供のあり方を議論し、平時から連携関係を強化 感染症患者の移送について、患者の病状や感染症の特性を踏まえ、保健所、消防機関、民間事業者等と役割分担を協議 高齢者及び障がい者施設等に対する医療支援や感染制御の円滑な実施に向け、医療機関や協力機関との連携体制を強化 感染症の発生状況、動向及び原因に関する情報や予防及び治療に必要な情報を積極的に提供するとともに、一人ひとりの感染予防の習慣化に向けた呼びかけ 患者や医療従事者等の人権が損なわれることのないよう様々な機会を通じて感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ハラスメント等に関する相談対応	⑥	円滑な入院や療養体制に向けた医療機関と保健所、消防機関、高齢者及び障がい者施設等の連携強化	3	地域の実情に応じて、医療機関が地域の関係機関と連携して感染症対応にあたる
		指標	協定締結医療機関（自宅療養者等への医療の提供）の確保数	再掲	

※●は国の重点指標